

第51回佐賀県人権・同和教育研究大会 全体会(対面・オンデマンド) 特集

8月5日(金)、第51回佐賀県人権・同和教育研究大会全体会を佐賀市文化会館大ホールにおいて対面とオンデマンドで開催しました。

開会行事では、佐賀県教育委員会教育長の落合 裕二さんと大会実行委員長の山野 敬一郎さんから主催者の挨拶があり、佐同教の松本英将研究局長が大会の基調提案を行いました。

公益財団法人福岡県人権啓発情報センター館長の谷口研二さんに「持続可能な社会づくりの基盤としての『人権教育』」全国水平社創立100年に考える「エンパワーメント、コミュニケーションの力としての『水平社宣言』」という演題で記念講演をいただきました。エンパワーメントと人権の文化について

佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会(佐同教)
 住所 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター 中研修室棟内
 TEL 0952(62)6434 FAX 0952(62)6435

演題 「持続可能な社会づくりの基盤としての人権教育ー全国水平社創立100年に考えるー」

ーエンパワーメント、コミュニケーションの力としての『水平社宣言』ー

講師 谷口研二さん(福岡県人権啓発情報センター館長)



谷口 研二さん
(佐賀市文化会館
大ホール)

「比較・否定」、「禁止・命令」、「虐待・暴力」、「いじめ・排除」などの他者からのさまざまなネガティブな言葉をかけられることがあり、それを「外的抑圧」といい、その「外的抑圧」が多い文化を「差別の文化」と説明されました。その中で〇〇はなぜ差別するのだろうかかと考えると、人権問題解決の道(加差別と被差別が共に解放される道)が見え、自分自身が人権問題の「当事者」「関係者」であることに気づくことができると思われました。しかし、その「外的抑圧」にさらされると、人は、自分で自分を否定的に見るようになってしまう「内的抑

圧」状態になり、「肩を怒らせる生き方」、「うっむく生き方」、「鎧を着る生き方」などになってしまふということ。その対策として、「胸をはって前を向く生き方」が必要であり、肯定のメッセージ(あなたOK、大切なあなた。あなたの生存と尊厳は大切!)、自由⇨選択肢を広げるメッセージ(自由になるとは選択肢が増えるということ。いっしょに増やしてみよう。そして、最後に決めるのはあなた。あなたには選択する力⇨やり直す力がある!)、非暴力のメッセージ、非暴力的自己主張(私OKーあなたOKのスキル)、包摂のメッセージ(誰一人取り残さない)などのエンパワーメントのメッセージがあるということを説かれました。このエンパワーメントのシャワーに満ちた環境、雰囲気、人間関係の習慣のことを人権の文化と定義されました。人権の文化の中では、人は安心・自信・自由の気分になり、それがなくなると人権がなくなるということになります。そして、安心・自信・自由が奪われそうになったらどうすべきか、それが、NO、NO、GO、TELLの権利とスキルで、NOは本気で「嫌

だ！」と言う、GOは「逃げる」、TELLは「相談する、起こった出来事や自分の気持ちを誰かに伝える」権利があり、この三つのスキルを子どもたちが身に付けるために、子どもたちと共に練習することが大切であり、その人権学習の中で人権を知り、使えるようにするアクティブラーニングが必要であると説明されました。また、「差別の文化」の中では誰もが「される側」になる可能性をもっている以上、されたときに「潰されない力」として「安心・自信・自由」「NO・TELL・GO」の権利を身につけ、使えるようになることが大事で、これを「レジリエンス(しぶとさ)」「したたかさ」「しなやかさ」と定義されました。しかし、外的抑圧状態が続くと自分をネガティブにとらえ、「自尊心が傷つけられている姿」である「心の栄養失調状態」になるそうです。そして、そこから抜け出すには自分自身が自分の心のドアを開いて「助けて」と言ったり、「繋がる可能性のある誰か」を見つめる可能性を見出すために、教師には「待つ力」「聴く力」のスキルが必要であると力説されました。

後半は水平社宣言の構成やキーワードを解説されました。水平社宣言は、これまでの取組、人間としての誇り、新しい時代への希望から成り立っており、エンパワメントとレジリエンスの宣言であると説明されました。最後に問題解決のためのコミュニケーション(アサーション)としての「宣言」について説明をされました。部落責任論や部落分散論などのいいなり、あきらめなどの投げやり、個人攻撃や復讐などの攻撃的自己主張から脱却し、人の世に熱あれ、

人間に光あれの非攻撃的自己主張(わたしOK、あなたOK)に行きつくことができると説明されました。ただし、このことは子どもたちは教えてもらっていないからしっかり理解し、練習させないといけないことを力説されました。

【参加者の感想】

○外的抑圧の4項目をしないようにと心掛けているが、②「禁止・命令」の「ししてはダメ」、「しなさい」を用いることがある。自分の心にゆとりがある時は、児童に選択肢を提示できるが、そうでない場合もある。児童を一人の人間として尊敬して接していくことが大切であると感じた。また、「人権学習は、人権を知り使えるようにするアクティブラーニングです。」という言葉が心に残った。学校の学習では、「知識」のみに終わることがしばしばある。「使える」ことが大切という考え方に同感である。(小学校関係)

○印象的な言葉がたくさんありました。バトン(ことば)を渡す研修、違いは豊かさのもとにもなる、想像力の飛距離を鍛えていく、強いものが人権を守り、弱いものは人権をつかう、心のドアには取っ手がついていない、など、本当に心に響きました。また、教員をしているの言葉かけや待ちの姿勢など日頃の自分の言動などを振り返り反省もしました。「人権」という言葉を改めて、しっかり学んだ気がします。(中学校関係)

○差別問題は「する人」が「される人」を生み出す

すというところはわかりやすいと思った。差別の文化という言葉には、空気や雰囲気は無自覚にしてしまうという意味があると聞き、確かに人間は集団の心理が悪い方向で働いてしまうことがあるなと思った。そういう雰囲気を作らないためにも、誰でも差別をする可能性があることを正しく全員が理解する必要があると感じた。差別の文化のところでは安心・自信・自由が奪われることが人権を奪われるというところはわかりやすいと思った。社会を変えるだけではなく、自分自身のエンパワメントを高めるところに教育の担うべき役割があると思った。水平社のことや部落差別のことなどわかっているようでわかっていなかったことを知ることができとても勉強になった。人権や差別を考えていくと、対人関係に行きつき、特別なことではないのだなと思った。(高校関係)

○差別の文化と人権の文化、外的抑圧、自覚しないと人は差別する側にまわるといっているのは新しい考え方であった。また、「人権を守る」のは強い側。弱い側は、「人権を使う」というのは納得であった。エンパワメントとレジリエンスなど用語についても理解ができた。体験談や一般論ではなく、科学的な講演であり、わかりやすく感じた。興味・関心を引く講演であった。専門性の高さは、聴く者の関心も高める。(社会教育関係)

第51回研究大会分科会開催

第51回研究大会分科会

ハイブリッド開催！

10月21日(金) 第51回佐賀県人権・同和教育研究大会分科会を開催しました。

開催地である武雄市・大町町・江北町・白石町の地元実行委員会や研究大会実行委員会の皆様のご尽力にまず感謝申し上げます。

さらに、今回の分科会レポーターや、各分科会実行委員会の皆様にもお礼申し上げます。分科会には、一〇六三人(オンデマンドも含む)の方に参加いただきました。

参加者アンケート

〈第1分科会参加者〉

○今回、最後の総括討論の場で、「学校の先生がどうして第1分科会を選んだのか」というお話がありました。それは恐らく、途中に出てきた「若者への共有」の問題と関わっています。自身も学校では同和教育に取り組むこともありますが、自分の人生の中で、学校を出て、そういったものに触れる機会はありませんでした。そのため、生徒達がどのように卒業後、人権同和教育に触れ合うのか気になり、第1分科会を選びました。今回市町の取組を知り、努力を知り、若者が「知る機会を知らない」のだということを変更して認識し、我々としても取り組む必要性を感じました。



第51回佐賀県人権・同和教育研究大会分科会 鳥栖市の発表
(10月21日武雄市文化会館)

〈第2分科会参加者〉

○学校全体での取り組み(若楠少)と、学級での取り組み(晴田少)のどちらもつかうことができ、今後に生かしていきたいと感じました。人的環境のユニバーサルデザインや感情フレミングなど学校の中で、普段は忙しくしているのに、先生同士でのざっくばらんな交流もできないことが多い。パソコンに向かって仕事をこなさないと終わらない中、今日は偶然ではあるが、自分と同じ特別支援を担任している先生方と席が近く、意図的交流できたことが収穫でした。子どもが安心して過ごせる環境をつくるには教師同士も安心して、心に余裕のある環境づくりが必要だと感じました。

〈第3分科会参加者〉

○中学校の先生方が抱えられていらつしやる悩みが大きく違うなと思った。しかし、児童・生徒個人の背景にある家庭環境や悩みは、自覚の有無(大小)を別にすると、小学生にもあるので、個々を大切にすることが大事だと思いました。

鳥栖西中学校のように学校全体で毎月一〇日・いじめの日・夏休み明けなど人権を考える場を設定することを考えたいと思いました。

〈第4分科会参加者〉

○小中高すべての実践事例を聞いたが、校種が違って活用できる事例が多く、非常に参考になった。教職に就きまだ経験が浅く、人権学習についても学ぶことが多いので良い機会になった。特に、人権・同和教育と聞くと部落差別などを考えてしまいがちだが、「好き、嫌い」などから生じる差別や偏見、「嫌だと思ったこと」など身近なものから題材化して広げていけば立派な人権・同和教育であると考えた。

〈第5分科会参加者〉

○3名のお話を聞かせていただいて、すべてのお話から多くの学びがありました。福島さんのお話からは、学校に在籍する生徒の中には、定規一つ買えないご家庭もあるということに、改めて気づかされました。牧瀬さんからのお話では、「点と点がつながり、線となり、線と線がつながって面となる」という言葉にも表れているように、人がつながることでの力の大きさを感じました。内田さんのお話では、まず「障がいとは何か」という基本的なところから考え直しました。ハードとハードのバリアフリーについては自分自身も意識して行動していきたいと思いました。

第1回実践交流会 11月22日(火)

◆実践報告I

研修I「子どもたちのネット被害の現状と課題」

講師 陣内 誠さん(ITサポートさが)

陣内さんからは、子どもたちのネット被害の現状から、ネットリテラシーと人権教育が密接につながっていることを分かりやすく話して頂きました。研修IIでは、「ネットリテラシー教育の実践化に向けて」と題しまして、松本英将佐同教研究局長からの提案を受けた後、ネットリテラシー教材を基にグループごとの模擬授業を行い、体験を通して、実践化への見通しを持つことができました。



陣内 誠さん (ITサポートさが)
(11月22日多久市中央公民館)

【参加者の感想】

◇世の中の状況や法律などの変化など、全てを把握しきれず、改めて「知る」ことの重要性を確認しました。また、実践を見据えて教材研究することで、勤務校への還元の仕事がイメ

ージしやすかったです。

◇ネット・リテラシー教材が学校にあることは知っていたが、どんな内容か見る機会がなかったため、今回の交流会で内容を見れたことはとても有意義だと感じました。使った後、様々な先生方が使ってどんどん改訂していったと思います。

第2回実践交流会 1月17日(火)

「JA滋賀中央会での人権研修・啓発事業の取り組み」

講師 武部 康広さん(JA滋賀中央会)



武部康広さん
(JA滋賀中央会 同和对策本部
事務局指導員)
(相知交流文化センター)

武部さんからは、2時間にわたりJA滋賀中央会における人権研修の様子や啓発事業の取組を詳しく話して頂きました。

特に、1年を通しての計画的な庁内研修の計画と実施状況を詳しく話して頂きました。さらに、組合員一人も取り残さない啓発の取組には、「部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さ

ない」という目標と徹底した信念を感じたところです。豊富な資料を用意していただきました。

【参加者からの感想】

◇講演がとてもよかったです。ありがとうございます。武部さんの取り組みがすばらしく、感動しました。資料には事例がたくさんあり、分かりやすいものばかりでした。使わせて頂きます。是非多くの方々が後日配信されるものを視聴されることを願っています。私も職場にもどったら、みんなに「おすすすめ」したいと思います。ここに参加している人だけではもったいないです。

◇「みのり」をいくつか読ませていただき、世のなかの出来事に対してのアンテナの張り方、高さ等勉強になることばかりだなと感じました。日々の教育においても、このような視点を大切にしなければいけない、子どもたちに伝えていかなければならないと考えました。また、時間を取ってじっくりと読ませていただきたいと思います。JA滋賀中央会で行われている研修(取組)の話をお聞きいただき、学校でもできることのヒントをたくさん得られたように思います。また、「問題を問題として認識しよう」ということが問題である。」というフレーズが胸にささりました。これからどんな取組や指示を行う際でも、この言葉をいつも頭に置いておきたいと思っています。

※「みのり」とは、JA滋賀の組合向け啓発資料のことです。1993年より毎月一回発行され、2023年2月号で327号を数えます。

講師からは、出典をあきらかにして頂いた上で、地域・職場では是非活用下さいとの許可も頂きました。